

—速報 10—

2020年3月6日

新型コロナウイルス感染症の最新関連情報

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況等に関する最新情報をお知らせいたします。なお、感染者数や政府動向等に関する情勢は刻々と変化している点、引き続きご注意ください。

□ 感染状況

中国国家衛生健康委員会はウェブサイトで感染状況を毎日更新している¹。31省（自治区・直轄市）および新疆生産建設兵団の新規感染確認、感染疑い、治癒、死亡、および直近2週間の新規感染例推移については、図表1をご参照下さい。

【図表1】新型コロナウイルスの感染状況

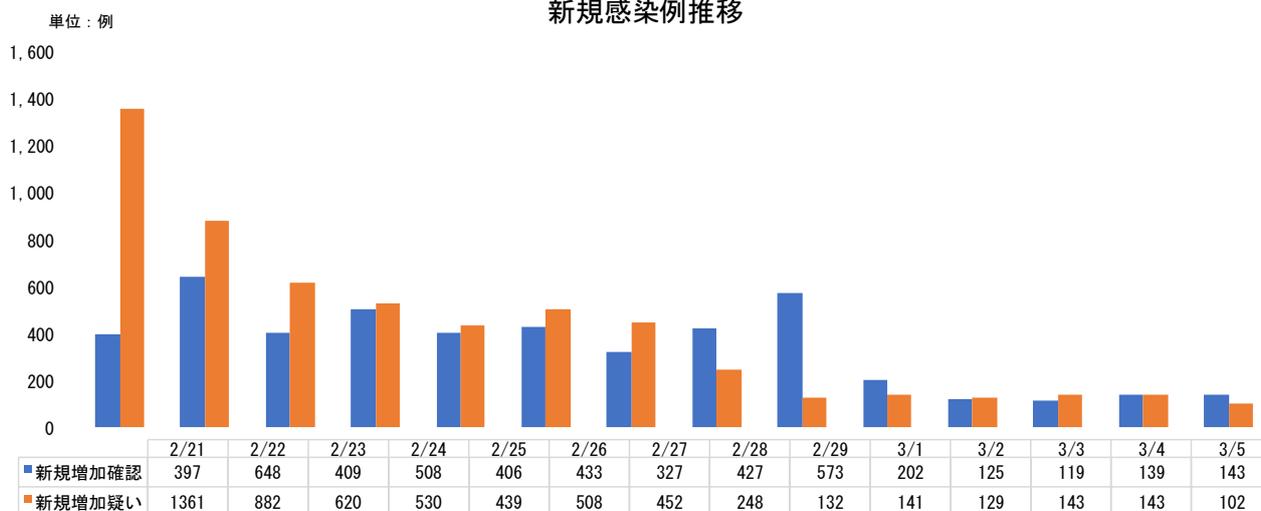
2020年3月5日（24:00時点）新型コロナウイルス感染人数（単位：例）

	感染確認	感染疑い	治癒	死亡
新規増加	143	102	1,681	30
累計	80,552	(注1)482	53,726	3,042

注1：現時点での感染疑い人数。

(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

新規感染例推移

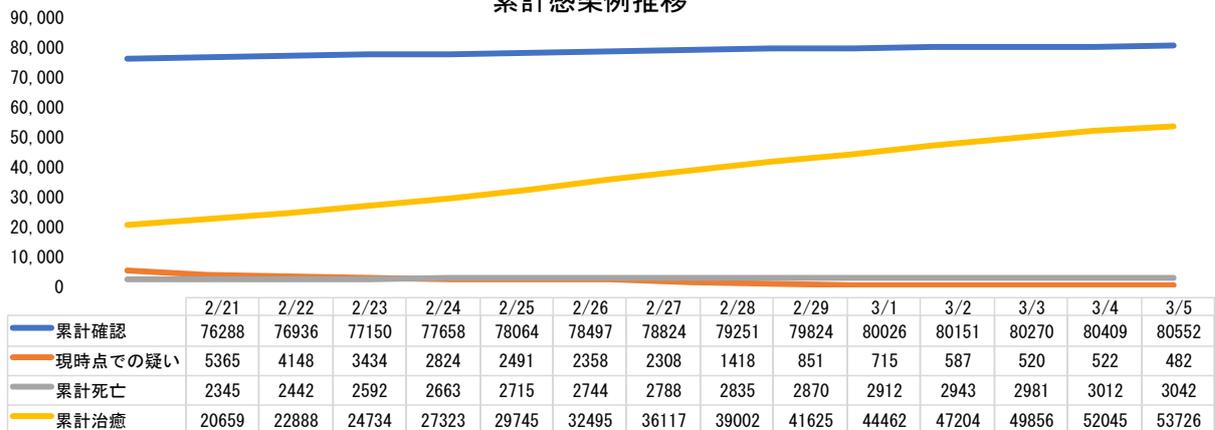


(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹ 国家衛生健康委員会のウェブサイト⇒ <http://www.nhc.gov.cn/>

単位：例

累計感染例推移



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

□ 中国当局関連

中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表している。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を相次ぎ打ち出している。直近公布された主な政策を図表 2 にまとめた。

【図表 2】新型コロナウイルスに関する政策動向

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国務院	<p>審査承認の一層の簡素化、サービスの最適化による企業の営業・生産再開の的確・安定的な推進に関する国務院弁公庁の通知 国弁発明電[2020]6号 (2020.3.4)</p> <p>国务院办公厅关于进一步精简审批优化服务精准稳妥推进企业复工复产的通知[国办发 明电(2020)6号] http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-03/04/content_5486767.htm</p>	<p>湖北省、北京市以外の地域における営業・生産再開に関する事項について、以下の通り通知する</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 営業・生産再開に対する審査承認手続きを簡素化し、条件を緩和する ➢ オンラインシステムを利用して営業・生産再開等関連事項の手続き対応を加速させ、優遇政策を着実に実施する。行政サービスに係る情報共有を推進する ➢ 商流上の企業の営業・生産共同再開をサポートする。営業・生産再開を求める企業側の訴求に対応するメカニズムを構築する ➢ 不合理な移動、物流制限策を遅滞なく是正する。秩序のある職場復帰や物流輸送を阻む煩雑な手続きを廃止する ➢ 営業・生産再開企業の感染防止対策の実施にサポートを提供する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
発展改革委 員会	<p>一部の信用調査サービス料の段階的減免に関する国家発展改革委の通知 发改価格[2020]291号 (2020.3.3)</p> <p>国家发展改革委关于阶段性减免部分征信服务收费的通知[发改价格(2020)291号] https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202003/t20200303_1222199.html</p>	<p>中国人民銀行の信用調査センターに対し、一部の信用調査サービス料の段階的減免について、以下の通り通知する</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 企業の売掛債権の質入れ登記、変更登記、異議申し立て登記の料金を免除する ➤ 農村商業銀行、農村合作銀行、農村信用組合、村鎮銀行、小口融資事業者、消費者金融会社、ファイナンスリース会社、融資性保証会社、民営銀行、ネット銀行等10種類の金融機関に対し、信用調査サービス料を免除する。これには、企業及び個人の信用報告結果の検索サービス料を含む ➤ 2020年3月1日～2020年6月30日まで実施する
国家税務 総局	<p>2020年3月の納税申告期限の延長に関する事項についての通知 税総函[2020]37号 (2020.3.3)</p> <p>关于延长2020年3月纳税申报期限有关事项的通知[税总函(2020)37号] http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810214/n810641/n2985871/n2985888/n2985983/c5145508/content.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 月ベースで申告をする納税者に対し、全国において納税申告期限を3月16日から3月23日まで延長する。3月23日まで依然として感染防止レベル1級を維持する地域に対し、納税申告期限を更に延長することが可能である。省税務局は法令規則に従い適用対象と期限を定める ➤ 納税者は新型コロナウイルスの影響を受け、2020年3月の納税申告期限までに申告実施が難しい場合、法に従い税務機関に期限延長を申請することが可能である
上海市人民 政府	<p>新型コロナウイルス感染防止・抑制期間における信用管理及びサービスの着実な実施に関する上海市社会信用建設弁公室の通知 (2020.3.4)</p> <p>上海市社会信用建设办公室关于做好疫情防控期间信用管理和服务工作的通知 http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64154.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 信用報告への調査ニーズに応える。企業に防疫物資価格の安定化を保証させる。社会保障業務関連手続きを行う際の書類不足を容認し、事後の書類補足を認める。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、納税できない場合、納税者の信用評価に影響しない ➤ 新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、「返済期間内の債務不履行」という信用記録を合理的に調整し、信頼失墜主体の認定を慎重に行う。新型コロナウイルス感染症に関連する事実証明書を無料で提供する ➤ 重点企業や、中小企業に対し与信上の支援を強化する ➤ 長江デルタ地域において、（防疫作業への参加で信頼失墜とされた）企業信用記録の修正や、病歴等の情報を隠した信頼失墜者に関する情報の共有を推進する

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。
法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。
当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について
無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報
に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。